

2025いそどりフォーラム企画募集案内

【開催日時】

2025 年11月9日(日) 【午前の部】10:00～12:00 【午後の部】13:30～15:30
※上記時間にはアンケート・質疑応答を含みます。
※別途、当日の準備・打合せ・片付けなどで前後にも所要時間がございます。

【募集要件】

- 応募の際は、次の4項目を満たす団体であることが必要です。
- (1)男女共同参画・多様性社会実現に向けた企画であること。
※別紙1「男女共同参画 KOTO プラン2021」の内容に合致する内容であることが必要です。
詳細な内容は江東区ホームページまたは右の二次元バーコードからご確認ください。⇒
 - (2)全体ミーティング、前日準備、当日、意見交換会に代表者またはその代理の方が必ず出席できること。
※スケジュールは裏面を参照ください。遅刻・早退はご遠慮願います。
 - (3)準備から当日まで運営が円滑に進むように「江東区人権推進課」「各企画団体」及び「フォーラム実行委員」の相互間の情報共有ができ、協力体制で取り組むことができること。
※前日・当日の設営準備、片付け等は団体スタッフが中心に行ってください。
 - (4)特定の政党やこれに類する政治団体・グループ及び宗教活動や営利活動を主な目的とする団体・グループでないこと。
※江東区外の活動団体でも企画参加できます。
※フォーラムの概要や昨年の開催内容はこちらからご覧いただけます。 ⇒

【企画書提出(申込み)から決定までの流れ】

- (1)企画書の提出(申込み)
2025年5月31日(土)までに必着(郵送の場合は5月31日必着)
所定の企画書を男女共同参画推進センター窓口、郵送、ファクス、メール(裏面のメールアドレス)、web 申込みフォームにて提出してください(ファクスで提出する場合は念のため、センターに電話をいただき届いていることをご確認ください)。
※企画書は区内施設等に配架及び江東区ホームページからダウンロードできます。
※メールの添付ファイルのサイズは1通につき8MB 以内にしてください。
※メールで提出された場合は受付完了メールを送付しますのでご確認ください。
- (2)企画書の審査・結果通知(6月下旬～7月下旬)
フォーラム実行委員会において提出いただいた企画書を審査します。また、過去にフォーラムへ参加したことのある団体を除き面談も実施します。参加時間帯や会場を調整した結果、抽選となる場合もあります。結果は郵送でお知らせします。
※過去に参加した団体であっても企画内容によっては面談をさせていただく場合があります。

【実施形態】

左面の募集要件(1)に基づいた講演会・学習会・ワークショップ・展示など
※物品販売等は原則不可とします。講師著書や材料費については要相談。

【実施場所】

別紙2「2025いそどりフォーラム会場表」も参照ください。

階数	利用可能施設	収容人数目安 ※1		備考
1階	レクホール	110名(フラット利用時) 205名(電動椅子利用時)		50人以上の募集定員から使用できます。 従事スタッフが3人以上必須となります。
	展示・交流 コーナー	可動パネル等による展示など(講演会等の場合20名)		[展 示]終日(10:00～17:00)※使用は1団体のみ [講演会等]午前(10:00～12:00) 午後(13:30～15:30)のいずれか
3階	第1会議室	20名		
	第1研修室	25名	50名	パーティションを外して2部屋を合わせて1部屋として使用できます。
	第2研修室	25名		
	第3研修室	25名		
	和室	20名		
地下1階	音楽スタジオ	40名		インターネット・携帯電話の電波は繋がりません。※2

※1 収容人数目安は、受講者人数とスタッフの人数、講師全て合わせた人数です。実施形態により変わります。
※2 インターネット設備環境及び Wi-Fi 環境は各団体で用意してください。また、地下1階(音楽スタジオ)はインターネット・携帯電話の電波はつながりません。

【サポート内容】

- (1)講師謝礼金の支払い
団体内部から講師を出す場合:5,000 円(交通費・税込)
団体外部から講師を呼ぶ場合:20,000 円(交通費・税込)
※参加団体が多数の場合は金額を調整させていただくことがあります。
※展示での参加で講師を依頼しない場合は、講師謝礼金はお支払できません。
- (2)企画展示に伴う展示品の運搬料
※2 万円を上限に実費を支払います。ただし、領収書の金額が2 万円を超える場合は対象となりませんのでご注意ください。また、講師謝礼金との重複は不可です。
- (3)無料保育
※ミーティング等に参加されている間、さくらんぼ保育室(推進センター内)でお子さまをお預かりします。対象は満1歳6ヶ月～就学前の幼児です。
- (4)会場使用料・器具使用料(センター所有器具・企画書の表面下部に記載)の免除
- (5)募集チラシ・資料印刷用紙の提供及び印刷代の免除(2色刷り・用紙枚数に上限有)
- (6)受講者募集(こうとう区報・HP の掲載・ポスター掲示等)・受付
- (7)手話通訳者等の派遣
※受講者に希望する方がいた場合、原則派遣します。ただし、企画の内容や実施形態により派遣しない場合もあります。